

第2章

中間評価の目的と方法

I 中間評価の目的

中間評価とは、「健康すもと21（第2次）」計画で設定されている①健康寿命の延伸と健康格差の縮小②主要な生活習慣病の発症予防と重症化予防③社会生活を営むために必要な昨日の維持及び向上④健康を支え、守るための社会資源の整備⑤食生活、運動、休養、飲酒、喫煙及び歯・口腔の健康に関する生活習慣及び社会環境の改善の5つの方向性を計画の展開の視点として踏まえた市民の健康づくりに向けた取り組みを7分野に分けて健康目標と目標値等を定め、さまざまな取組を行ってきました。

「本計画の推進によって、市民の健康度がどのくらい向上したのか」を、計画期間（平成25～34年度）の中間年度（平成29年度）において、各目標の達成状況とこれまでの推進活動の状況の分析を行い、今後の効果的な取り組みについての方向性を導き施策の一層の推進を図るために実施しました。

II 中間評価の方法

中間評価の実施に当たっては、平成29年4月から3回にわたり生活習慣病予防対策推進委員会委員15名と自殺0（ゼロ）実現推進委員会15名の合同開催で検討を行いました。

○目標の達成状況や関連する取組の状況を評価し、目標達成のための促進・阻害要因等を検討することで今後の課題を明らかにします。

○健康すもと21（第2次）に定められている領域と目標項目の指標における中間実績値の分析、各分野の評価、各分野で行われている取組やその課題等について検討、取りまとめを行います。